



凡例

1. 屋内施設



指定緊急避難場所：命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。



指定避難所：自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間避難生活を送るためのところ。

熱田区外の指定緊急避難場所
指定避難所：熱田区外における指定緊急避難場所または指定避難所。

2. 屋外施設



指定緊急避難場所
(地震の揺れ、大規模な火事)
【広域避難場所】：地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大火災から避難者を守るための空間を有している公園・緑地など。



指定緊急避難場所
(地震の揺れ)
【一時避難場所】：地震の指定緊急避難場所であり、一時的に避難して様子をうかがうところ。

※他区の指定緊急避難場所への避難可否は、他区の名古屋避難ガイドをご覧ください。
名古屋市公式ウェブサイトですべての名古屋避難ガイドを公開しています。

※指定緊急避難場所へ行ったら、必ず看板により、対応する種類の指定緊急避難場所であることを確認してください。

● 区役所

○ 支所

⊗ 警察署・交番

⊗ 消防署

--- 区界

--- 学区界

(学区界はおおよそです。
詳しくは、各区役所へ
お問い合わせください。)

1:6,500

